

# 日本学生支援機構等の奨学金の仕組みと特徴の比較

資料7

	日本学生支援機構による貸与型奨学金 (貸与型)	人口減少対策・就職支援基金 (返済補助型)	日本学生支援機構による給付型奨学金 (給付型)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学中に毎月一定額を給付</li> <li>・卒業後に返済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学中は日本学生支援機構等から奨学金を貸与(貸与型との組合せ)</li> <li>・卒業後、本人に代わって返済することで支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学中に毎月一定額を給付</li> <li>・返済不要</li> </ul>
効果	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外へ就職する場合も支援対象になりうる【学生】</li> </ul> <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人材確保効果が返済補助型と比べて小さい</li> <li>・進学を後押しする効果が給付型や返済補助型に比べて小さい</li> </ul>	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人材確保効果が給付型や貸与型に比べて大きい</li> <li>・進学を後押しする効果が貸与型のみに比べて大きい</li> </ul> <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職が県内に限定される【学生】</li> </ul>	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外へ就職する場合も支援対象になりうる【学生】</li> <li>・進学を後押しする効果が貸与型や、返済補助型に比べて大きい</li> </ul> <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人材確保効果が返済補助型と比べて小さい</li> </ul>
実務	<p>(選考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校段階では高校が選考</li> <li>・進学後は進学先が選考</li> </ul> <p>(メリット・デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績等の選考基準が設定しやすい</li> <li>・成績の考慮期間を長く設定できる</li> <li>・進学前に選考するため給付時期が早い</li> </ul>	<p>(選考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職後に奨学金支給機関が選考</li> </ul> <p>(メリット・デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績等の選考基準が設定しにくい</li> </ul>	<p>(選考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校段階で高校が選考</li> </ul> <p>(メリット・デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績等の選考基準が設定しやすい</li> <li>・成績の考慮期間を長く設定できる</li> <li>・進学前に選考するため給付時期が早い</li> </ul>

# 日本学生支援機構による貸与型奨学金（貸与型）

区分		無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員		51万9千人 (4万4千人増)	81万5千人 (2万9千人減)
事業費		3・502億円 (279億円増)	7・238億円 (448億円減)
うち一般会計復興特会等		政府貸付金 一般会計:885億円 復興特会: 11億円	財政融資資金 7,003億円
貸与月額		学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準  (29年度採用者)	学力	・高校評定平均値 3.5以上 (予約採用時) 等 ＜住民税非課税世帯の学生等＞ ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	家計	家計基準は家族構成等による(子供1人～3人世帯の場合)	
		一定年収(700～1,290万円)以下	一定年収(870～1,670万円)以下
返還期間		卒業後20年以内 ＜所得連動返還を選択した場合＞ ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率		無利子	上限3%(在学中は無利子)
			(平成28年11月貸与終了者)
			利率見直し 0・01%      利率固定 0・05%

(※文部科学省の資料を基に作成)

# 人口減少対策・就職支援基金（返済補助型）

【事業イメージ】

地元産業界  
一般の寄付等

連携

道府県  
等

総務省

道府県等の基金への出捐  
額に特別交付税措置

出捐

出捐

「〇〇県人口減少対策・就職支援基金」

【標準的な基金規模※】

年間支援対象者 : 100人  
1人あたりの奨学金(貸付)額 : 400万円  
⇒ 基金規模 : 4億円

①対象学生を推薦

文科省

独立行政法人  
日本学生  
支援機構

④要件を満たす者に対して奨学金  
の全部又は一部を負担

③奨学金返還

②奨学金貸与

無利子の優先枠

(地方創生枠(仮称))

を設定

大学生等

対象者の要件

- ・当該特定分野の学位や資格の取得
- ・「地方経済を支える基幹産業」や「戦略的に振興する産業分野」に係る地元企業に就職 など

※ 地方公共団体と地元産業界が合意して設定

地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出 (総務省HPより)

## 給付型奨学金制度の創設

- ✓ 経済的な理由で進学を断念せざるを得ない生徒の進学を後押し
- ✓ 特に経済的に厳しい者(私立自宅外生, 児童養護施設退所者等)を対象に29年度から先行実施。本格実施は30年度から。

※ 進学後の学業状況を毎年度確認し、学生の努力を促す仕組みを導入

※ (独)日本学生支援機構に基金を造成して制度を安定的に運用

平成29年度  
先行実施

対象  
拡大

平成30年度  
本格実施

対象	私立自宅外生	児童養護施設退所者等	大学、短期大学、高専(4・5年) 専門学校(学生・生徒) (高校3年次に予約採用)
給付基準	<b>【学力・資質】</b> 十分に満足できる高い学習成績を収めている  <b>【家計】</b> 住民税非課税世帯	<b>【学力・資質】</b> 大学等における学修に意欲があり、進学後に特に優れた学習成績を収める見込み  <b>【家計】</b> -	<b>【学力・資質】</b> 各高校等が定める基準に基づき推薦(成績基準の目安等はガイドライン※を作成)  ※以下のいずれかの要件を満たす者から推薦 ①十分に満足できる高い学習成績を収めている ②教科以外の学校活動等で大変優れた成果、教科の学習で概ね満足できる成績を収めている  ※社会的養護を必要とする学生への配慮  <b>【家計】</b> ・住民税非課税世帯
給付月額	4万円	①国公立3万円 ②私立4万円	①国公立(自宅) 2万円 ②国公立(自宅外) 3万円 ③私立(自宅) 3万円 ④私立(自宅外) 4万円

※児童養護施設退所者等には入学金相当額(24万円)を別途給付  
※国立で授業料減免を受けた場合は減額

## 無利子奨学金の大幅な充実

- ✓ 非課税世帯学生について、成績基準を実質的に撤廃  
給付対象者以外の進学者も、無利子奨学金の貸与対象に(約2万人)
- ✓ 貸与基準を満たしているにもかかわらず、貸与を受けられなかった者(残存適格者)を解消  
予算上の制約から貸与できなかった者が約2.4万人(H28年度)
- ✓ 卒業後の所得に応じた返還月額を設定できる  
所得連動返還型制度を導入 最低返還額は2千円から

## 予算額・対象規模

### <平成29年度所要額(給付型奨学金)>

区分	給付人員	所要額
給付型(先行実施時)	約2800人	15億円 (29年度は基金として70億円を措置)

※ 本格実施後の予算規模(予定) 約220億円

### <対象規模(一学年あたり)>

給付型奨学金	無利子奨学金
進学者 2万人【新規】※ (本格実施時)	進学者 15.1万人 (平成28年度10.7万人)

※ 給付型の対象規模は非課税世帯の奨学金受給者4.5万人の半数程度

### 【給付型奨学金の学校推薦枠の割り振り方法】

各高校等に1人を割り振った上で、残りの枠の数を各高校等の非課税世帯の奨学金貸与者数を基に配分